

④ 「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」が改正されます

問 茨城労働局雇用環境・均等室 Tel 029-277-8295

「育児・介護休業法」と「次世代育成支援対策推進法」が改正され、4月1日から段階的に施行されます。男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化を内容としています。

各改正法の詳細は、お問い合わせください。

⑤ 精神保健事業のご案内

問・申 健康医療政策課 Tel 0296-77-9145

〇こころの相談室 2～3月分

こころの悩みやひきこもりの問題など、本人や家族の方の相談を精神保健福祉士との個別面談でお受けします。事前予約制で、相談内容については秘密を厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時	場所
2月13日（木）午後2時～、午後3時～	地域医療センターかさま（笠間市南友部 1966-1）
3月14日（金）午後1時30分～、午後2時30分～	地域福祉センターいわま（笠間市下郷 5139-1）

〇こころのデイサービス「友（TOMO）」

こころの病を持つ方を対象にグループ活動を実施しています。参加には医師の意見書が必要ですので、事前にご相談ください。

日時 月2回 午前10時～午後2時

場所 地域医療センターかさま 行政棟（笠間市南友部 1966-1）

対象 回復状態にある精神障がい者で、就労に自信がない方や家にひきこもりがちな方

内容 作業療法士や保健師との手芸、工作、レクリエーション、調理実習、個別相談など

※詳しくは「令和6年度保健センター年間予定表」11ページをご覧ください。

⑥ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課（内線 157）

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時 2月19日（水）午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 市民センターいわま（笠間市下郷 5140）

⑦ ボッチャ体験イベント

問 イオン笠間店 Tel 0296-70-1700

年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰でも楽しめるスポーツ「ボッチャ」は、パラリンピックの正式種目にも採用されています。楽しくて奥深いボッチャの世界に触れてみませんか。予約は不要です。お一人でも気軽にご参加ください。

日時 2月9日（日）イオン社会福祉基金 贈呈式：午前11時～11時15分

ボッチャ体験会：午前11時30分～午後4時 最終受付：午後3時45分

場所 イオン笠間店 セントラルコート（笠間ショッピングセンターポレポレ：笠間市赤坂 8）

参加費 無料